

東地区学校再編推進協議会だより



向田小



東小

第5号

令和6年12月発行：裾野市教育委員会

向田小学校と東小学校は、令和7年4月に再編（統合）します

再編に向けた取り組み状況を見童、保護者、地域の皆様にお知らせします

通学路の安全対策について

昨年5月に茶畑交差点の歩車分離信号機設置の要望書を裾野警察署へ提出しましたが、令和6年度の実施は困難であるとの回答がありました。通学路の安全確保のため、引き続き要望活動を始め、裾野警察署による歩車分離式信号機設置に伴うメリット・デメリットの説明を受けましたが、それでもなお児童生徒の命を守ることが最優先であり、再編前となる今年度中に対策を行っていただきたいため、11月19日付で再度、歩車分離信号機設置の要望書を裾野警察署へ提出しました。裾野警察署から回答がありましたら、あらためて報告します。



歩車分離信号機の設置を要望した茶畑交番前交差点

再編に関して寄せられたご質問に回答します

質問1：路線バス（市内循環線）を利用する場合、バスの時間に合わせて学校の開始時間を変えられるか？

回答1：路線バスを利用するかどうかについては、保護者の責任の元、保護者が判断してください。

登校時間は8時～8時15分であり、路線バスは8時6分に滝頭に着くため、登校時間の変更はしません。なお、バスの運行が遅れたため登校時間を過ぎてしまった場合、遅刻扱いにはしません。

質問2：学校が開く前に体育館等を開放できないか？

回答2：8時～8時15分の間に登校することとなり、8時に昇降口が開きます。

ご家庭の事情もあるかと思いますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

質問3：chromebook が重い場合、低学年の持ち帰りに配慮してほしい。

回答3：1年生は木曜日に持ち帰り、火曜日に持ってくるよう配慮しています。

2年生以上は毎日持ち帰りになっていますが、各学年で持ち帰る教科書やノートなどを減らす取り組みをしています。chromebook も文房具の一つとして考えております。

裾野市学校給食施設整備基本構想の策定について

裾野市の学校給食は、①給食施設の老朽化 ②学校給食衛生管理基準の不適合 ③児童生徒数の減少及び働き手（調理員）の減少 ④食物アレルギー対応への重要性の高まり、といった課題を抱えています。

こうした課題に対応し、安全・安心でおいしい学校給食の安定した提供を実現するため、市の学校給食の整備についての構想を示す「裾野市学校給食施設整備基本構想」の策定に取り組んでいます。

■採用する実施方式

以下の理由から全校においてセンター方式を採用し、新たな学校給食センターを建設します

- ・集中的な衛生管理による安全・安心な学校給食が提供できること
- ・敷地の確保が容易かつ借地の解消が図れること
- ・市内各校に同品質の給食を提供できること
- ・将来の財政負担が比較的少ないこと

■新学校給食センターの概要

開設時期：令和13年度の夏休み明け（予定）

規模：延床面積 約 2,500 ㎡

敷地面積 約 6,000～8,000 ㎡

建設候補地：東中学校の跡地（既存市有地の中から選定）

提供能力：3,000食（令和13年度 計画食数：3,538食/日）

※今後の児童生徒数の減少を鑑み、西小学校のみ数年間自校方式を継続



新学校給食センター建設候補地
東中学校の跡地

パブリックコメントを実施します

令和7年1月10日から2月10日まで、本基本構想（案）への意見公募を実施します。市公式ウェブサイト、市役所及び各支所の情報公開コーナー、市役所3階教育総務課で閲覧できます。



1/10 以降はこちらをご覧ください

再編に関するご質問フォームを作成しました



お気軽に
お問い合わせください

問い合わせ先

〒410-1192

裾野市佐野1059番地

裾野市教育委員会 教育総務課

TEL：055-995-1837

FAX：055-993-3607

MAIL：syomu@city.susono.shizuoka.jp